

〈しれとこ科学教室 第 1 回 開催概要〉

開催日時：平成 23 年 7 月 25 日（月）16：00～18：00

第 1 部 「根室海峡のスケソ漁 ～これまで、今、そしてこれから～」 講師：桜井 泰憲 氏

第 2 部 「地球温暖化と知床の水産業」 講師：牧野 光琢 氏

第 3 部 意見交換

〈講座内容の概要〉

科学教室第 1 回目は科学委員会の海域 WG 座長を務める桜井泰憲先生と海域 WG 特別委員を務める牧野光琢先生にお話を伺いました。

第 1 部の桜井先生による講座では、様々な魚が水揚げされる羅臼の海が、今どのような状況にあり、温暖化が叫ばれるなか、これからどのように変化していき獲れる魚にどう影響するのかなどを、これまでの漁獲高などの実績を追いながらお話いただきました。また、ベーリング海では 2000 年代半ばから寒冷化が起きており、結果的にスケトウダラにとっては今後良い状況になりえるというお話も聞くことが出来ました。さらに、海洋保護区についても触れられ、漁業を含めた海の持続的な利用が大切であることや、地域住民や漁業者が自主的に漁業の持続的利用のための取り組みを行なっている知床はすでに海洋保護区に等しい、というご説明もありました。

第 2 部の牧野先生による講座では、地球温暖化と羅臼の海の間関係をテーマにお話いただきました。温暖化による知床の水産業と地域の暮らしへの影響について、具体的な魚種をあげたご説明のほか、これから増えると予想される魚種は、その増え始め時の資源管理がとても大事だというお話や、獲れた魚をいかにして高い価値をつけて消費者に届けるかなど、第 1 部同様、知床で漁業を営む漁師の方々にとって直接関わる興味深いお話でした。

参加者は 56 名と大盛況で、第 3 部の意見交換の場では実際に海に出て魚を獲っている漁師の方からの質問や意見が挙げられ、会場は最後まで盛り上がりました。

〈意見交換の内容〉

Q. 海洋保護区となった場合の具体的な規制などはないのでしょうか？

A. 保護区は禁漁区ではありません。保護区に設定するという事は持続的な利用が可能な海を守り続けるということで、そういう意味ではすでに知床は保護区であるといえます。紙の上だけの海洋保護区では意味がなく、むしろ漁業などにより海を使い続ける日本では、海洋保護区の積極的な設定に向いている場といえます。

Q. 東日本大震災により起こった放射能被害について、スルメイカについての影響がどうなのか心配しています。先ほどのお話の中で、羅臼沖で獲れるスルメイカは問題ない、とありましたが、本当に放射能の影響は無いのでしょうか？

A. 羅臼沖で獲れるスルメイカは太平洋の沖を通り、北方四島近辺の海で餌を食べて成長する個体群のため、餌から放射能を摂取するとは考えにくく、また、海流の関係から見ても、羅臼沖の魚は安全と考えて良いと思います。

平成 23 年度 生物多様性の保全と活用による国立公園活性化事業（グリーンエキスパート）
「知床国立公園生態系保全対策事業」
ホームページ掲載用開催報告

Q. ロシアトロール船の操業が、羅臼でのスケトウダラの持続的な資源利用に大きな影響を与えていると思いますが、いかがでしょうか？

A. トロール船による漁業では持続的な資源管理は困難です。羅臼では丁寧な資源管理を実施していることを国際的にもアピールしていくことが重要だと思います。

<当日の様子>



平成 23 年度 生物多様性の保全と活用による国立公園活性化事業（グリーンエキスパート）
「知床国立公園生態系保全対策事業」
ホームページ掲載用開催報告

